

## IT 調達見積説明書

### 1 見積期間（閲覧期間）

令和7年9月24日（水） 9時00分から

令和7年10月21日（火）12時00分まで

### 2 同等品申請及び承認について

参考製品以外の同等品で見積書を提出する場合は、事前承認が必要です。

同等品申請期間等については下記のとおりとなります。

#### (1) 同等品申請

##### ア 同等品申請期間

令和7年9月24日（水） 9時00分から

令和7年9月30日（火）12時00分まで

##### イ 同等品申請方法

参考製品以外の同等品で見積もる場合は、上記アの期間に鑑識課に説明資料（パンフレット等）を提出（説明）してください。

#### (2) 同等品承認

鑑識課から申請者宛てに開札日の前日までに連絡するものとします。

※申請から承認まで2週間程度の期間を要します。

### 3 見積提出に関する注意事項

事前に承認を得ずに参考製品以外の同等品で見積を提出した場合は、無効とします。

事前に承認を得た同等品で見積を提出する場合は、見積書の備考欄等にメーカー名、品番等を記入してください。